

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年2月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新設された「医療費適正化推進室」の役割は	<p>令和5年7月に実施された行政機構改革の中で高騰する医療費の適正化対策に特化した「医療費適正化推進室」が設置された。</p> <p>本町の75歳以上の住民が加入する後期高齢者医療制度の一人当たり医療費は、8年連続で県下で一番高い数値となっており、町の財政に深刻な影響を与えている。</p> <p>第7次総合計画の基本目標②である「支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち」を実現するためには、医療費の適正化が急務であると考えます。</p> <p>そこで、「医療費適正化推進室」の役割についてお尋ねしたい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 宇美町の最新の人口推計は2. 医療費、介護給付費等の状況は3. 高医療費の要因は4. 医療費適正化推進室の役割は5. 「支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち」の将来像は	町長